

平成 28 年度第 3 回 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会 会議要旨

1 開催日時 平成 28 年 7 月 27 日（水）18 時～19 時

2 開催場所 広島市役所本庁舎 14 階 第 7 会議室

3 出席者

(1) 委員

秋山委員長、木矢委員、蔵田委員、才野原委員、松村委員

(2) 臨時委員

吉川委員

(3) 地方独立行政法人広島市立病院機構

理事長、本部事務局長、広島市民病院長、安佐市民病院長、舟入市民病院長、リハビリテーション病院長、本部事務局次長、安佐市民病院整備室長、経営管理課長、財務課長、広島市民病院事務長、安佐市民病院事務長、舟入市民病院事務長、リハビリテーション病院事務長、その他担当職員

(4) 会計監査人

(5) 事務局

健康福祉局長、保健部長、市立病院機構担当部長、市立病院機構担当課長、保健医療課長、市立病院機構担当主幹、その他担当職員

4 議 事

- (1) 平成 27 年度地方独立行政法人広島市立病院機構の財務諸表及び業務の実績に関する評価についての事実確認
- (2) 財務諸表に係る市長に対する意見提出について
- (3) 業務の実績に関する評価委員会の評価について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者

一般傍聴者 3 人

報道機関 0 社

7 会議資料

資料 1 評価委員から提出された確認事項

説明資料 1 資料の訂正について

説明資料 2 専門外来の実施件数等について

資料 2 平成 27 年度の財務諸表に係る市長に対する意見提出（事務局案）

資料 3 平成 27 年度の業務実績に係る小項目評価（事務局案）

資料 4 平成 27 年度の業務実績に係る全体評価（事務局案）

参考資料 平成 26 年度地方独立行政法人広島市立病院機構の業務実績に係る評価結果（抜粋）

8 会議要旨

(1) 財務諸表及び業務の実績に関する評価についての事実確認について

ア 説明

[市立病院機構（益田経営管理課長）]

- ・ **説明資料1**のとおり、前回の会議で配付していただいた**資料3**平成27年度業務実績報告書について、61ページ「地域連携クリニカルパスの種類と運用件数」の安佐市民病院の平成27年度の適用件数375件は、505件の誤りであったので訂正させていただく。
- ・ また、前回の会議で、委員から「自己評価の理由や実績について修正してはどうか」とのご意見をいただいたが、理事会に諮った上で評価委員会に提出させていただいた業務実績報告書を修正するのは適当ではないと判断し、明らかな誤り以外は修正しないこととしたのでご理解いただきたい。
- ・ **資料1**の評価委員から提出された確認事項に沿って、順次、説明させていただく。

[市立病院機構（大比良財務課長）]

- ・ 財務諸表に関する1つ目の質問である「運営費負担金、運営費交付金、補助金等とは、どういったものか、また、各項目の違いは何か。」について、運営費負担金と運営費交付金は市からの繰入金であり、補助金等は県からの補助金である。
- ・ 市からの繰入金は、地方独立行政法人法を根拠に総務省の示す基準に基づいて行われている。その性質上、法人の収入のみをもって充てることが適当でない、あるいは困難と認められる経費に対し繰入れすることとされ、救急医療等の収支不足分や施設整備等に係る借入金の元利償還金の一定割合などに対し行われている。
- ・ 運営費交付金は、舟入市民病院について、企業会計移行前の一般会計在職期間分の退職手当を市が負担するものである。
- ・ 補助金等は、財務諸表の23ページの内訳のとおり、臨床研修費等補助金、感染症予防事業費補助金などである。
- ・ 次に、「当該年度に結局のところ、病院機構へは市予算からいくら支出したのか。」について、営業収益及び営業外収益の運営費負担金収益と、営業収益の運営費交付金収益を合わせると46億2千万円である。
- ・ 財務諸表に関する2つ目の質問である「行政サービス、実施コストとは、どういった意味か。市予算から支出したという意味か。」について、法人の経営成績を表示する書類は損益計算書であるが、これは必ずしも納税者である住民にとっての負担とは一致していない。このため、法人の業務運営に関し、損益計算書上で把握されるコストと損益計算書で把握できないコストを合計したものが行政サービス実施コストであり、地方独立行政法人会計基準に作成が定められている。
- ・ 行政サービス実施コストは53億8千万円であるが、市からの繰入金46億2千万円、県補助金が1億3千万円、赤字5億8千万円に、損益外減価償却相当額4千万円、引当外退職給付増加見込額3百万円を合計したものである。

[市立病院機構（益田経営管理課長）]

- ・ 業務実績報告書に関する質問について、順に説明させていただく。
- ・ 広島市民病院と安佐市民病院における救急医療の提供に伴う救急患者の受入体制の強化に関し、「看護師の増員の取り組みがなされているが、実際、年度途中で増員が実現できたのか。何名くらい増員できたか。」については、平成27年度において年度中途の採用試験を3回実施し、広島市民病院が7名、安佐市民病院が6名を採用した。

- 安佐市民病院のがん診療機能の強化に関し、「ＣＴシミュレーターの更新により、がん診療機能強化が図られているが、検査件数の増加は前年度比でどのくらいか。」については、平成２６年度が２３，７９７件、平成２７年度が２４，９０６件で、増加率は４．７％の増である。
- 安佐市民病院の専門外来の実施に関し、「この実施件数が年度計画をどの程度上回るのかが分かりかねる。実施件数の年度比較等があればよく分かると思う。」については、説明資料２のとおりである。なお、がん化学療法外来は２６年１０月から、心不全外来は２７年４月から、リンパ浮腫外来は今年２月からの実施である。
- 舟入市民病院の小児救急医療の提供に関し、「自己評価を「４」とした具体的な事項（本年度の実績が計画を上回った事項）のいくつかの説明は必要ないか。」については、２６年度に外来看護師を２名増員し、小児救急外来トリアージで体制強化を図ったが、専用用紙を使って看護師が一次的なトリアージ判定を行っていた。これを、２７年度は、電子カルテの導入に合わせてＪＴＡＳトリアージシステム導入し、患体の体温や脈等のバイタル値の測定結果をシステムに入力することにより、素早く正確なトリアージ判定が行われるようにした。また、緊急レベルによる色分けを行ったトリアージシステム救急患者一覧及び再トリアージが必要な患者名が画面表示されることにより、対応の遅れが防止できるようになった。
- 自立訓練施設の利用促進に関し、「作業に着手したという表現があるが、この作業によって目標値が達成できるとするのか。」については、地域からの施設利用拡大を図るため連携強化推進対策の実施に向けての作業に着手したものであるが、平成２８年度からこれを実施することにより、最終目標値を達成できるよう努力していくこととしている。
- リハビリテーション医療従事者の市立病院間の交流の促進に関し、「人事交流の年度計画があれば表示できないか。」については、医療技術職の人事交流は、年度末の人事異動として行っているが、これは退職者数や新規採用職員の状況など、新年度の職員体制を勘案しながら行っているためであり、年次計画でいつの年度は何人と定めた計画や資料は作成していない。
- 医療の標準化の推進に関し、「本年度はクリニカルパスの適用率は低かったが、来年度の目標値の達成は問題ないと考えられるか。」については、次のように考えている。

病院名	２８年度目標の達成見込み
広島市民病院	急性期病院であり、病状の急変により標準化した計画書どおりに治療が進まない患者も多くクリニカルパスの作成が難しい状況があるが、掲げた目標を達成できるよう拡大に努める。
安佐市民病院	２７年度にクリニカルパスの見直しを行った結果、若干減少したものであるが、２８年度は問題ないと考えている。
舟入市民病院	電子カルテの導入に伴うクリニカルパスの再構築に時間を要したためであるが、目標値の達成に向けて鋭意取り組んでいる。
リハビリテーション病院	２７年度は目標値を達成しており、２８年度も目標値の達成に問題はないと考えている。

- チーム医療の推進に関し、「患者・家族のニーズの把握と病院運営への反映では、多くの事項についてアンケート調査が実施されているようであるが、このアンケート調査の中にチーム医療についての調査項目があるか。あれば、その結果はどうであったか。」については、4病院ともに、アンケート項目にチーム医療に関する事項はない。
- 病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等に関し、「各地区医師会との連携につき、医師会名や会議体等を具体的に説明してもらいたい。」については、次のとおりである。

病院名	会議体	構 成	27年度開催
広島市民病院	地域医療支援病院運営委員会	広島市医師会、安佐医師会、安芸地区医師会、広島県看護協会、広島市地域女性団体連絡協議会、広島市	1回
	開放病床運営委員会	広島市医師会、安佐医師会、安芸地区医師会	1回
	交流会（27年度開催分）	安佐医師会	1回
		救急支援病院	1回
安佐市民病院	地域医療支援病院運営委員会	安佐医師会、安芸高田市医師会、山県郡医師会、安佐薬剤師会、広島県看護協会、安佐北消防署	1回
	開放病床運営委員会	安佐医師会、安芸高田市医師会、山県郡医師会	1回
	交流会	安佐医師会、安芸高田市医師会、山県郡医師会、安佐歯科医師会	1回
	広島北キャンサーネット運営委員会	安佐医師会、安芸高田市医師会、山県郡医師会	6回
舟入市民病院	地域連携オープンカンファレンス	院外医師も参加 ※医師会との連携拡充予定	1回
リハビリテーション病院	安佐医師会脳卒中地域連携パス委員会	安佐医師会	1回
	安佐南区医師会・安佐北区医師会合同在宅医療連携推進会議	安佐南区医師会	1回
	安佐南区地域包括エリア毎在宅医療連携推進会議	安佐南区医師会	3回

- 地域連携クリニカルパスの運用拡大に関し、「安佐市民病院の運用件数が下がっているが、何か理由があるのか。」については、先ほど説明資料1により訂正させていただいたとおり、27年度の件数が505件の誤りであったが、それでも26年度に比べて16件減少している。これは、C型肝炎治療のインターフェロンパスが新薬の使用で外来治療となったことが主な要因である。

- 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討に関し、「地域医療連携システムとひろしま医療情報ネットワークとの関係や、広域都市圏構想における本システムの具体的な活用方法はどうか。」については、市立病院機構として電子カルテシステムを中心とした医療情報を総合的に活用するシステムである病院総合情報システムを4病院に導入した機会に、地域の医療機関との診療情報や連携パスの共有化、診療や検査のオンライン予約等を可能とする地域医療連携システムの構築に取り組んだ。今後、連携病院に対して地域医療連携システムの利用を依頼していく予定であるが、既に広島県医師会が運営している「ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）」に加入している連携病院については、連携病院の負担を考慮し、市立病院機構もHMネットに加入し、HMネットを活用した連携もできるように考えている。

なお、広域都市圏構想において、効果的・効率的な医療サービスの提供体制の構築として、「ICTを活用した地域医療支援」を掲げているが、当面、安佐市民病院との連携が進んでいる北部地域の医療機関との連携について、地域医療連携システム又はHMネットを活用して進めていきたいと考えている。

- 看護師確保の推進に関し、「病院毎の看護師の採用予定者数、採用者数や採用内定者の辞退率を教えてください。」については、説明資料2のとおりである。
- 理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等に関し、「病院長は具体的にどのくらいの予算を裁量で動かしているのか。」については、医療機器等整備に係る当初計画額は32億6千万円であったが、病院長の意見を取り入れて年度計画額を54億9千万円とし、22億3千万円増額した。その内訳と、当初の計画になかったが計画を前倒しする等により27年度に整備したものは、次のとおりである。

病院名	当初計画額	年度計画額	前倒し等により整備したもの
広島市民病院	19.4億円	25.0億円	眼科手術用顕微鏡
安佐市民病院	9.8億円	18.8億円	手術用ロボット（ダヴィンチ）、CTシミュレーター装置
舟入市民病院	3.3億円	8.3億円	デジタルマンモグラフィ装置
リハビリテーション病院	0.1億円	2.8億円	検体検査システム、電子カルテシステム

- メンタルヘルス対策の実施に関し、「ストレスチェックのハイリスク該当者に対して産業医等に相談を促すことになっていると思うが、実際に相談を受けられている率はどのくらいか。」については、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度では、ストレスチェック後の面接指導について、ハイリスク該当者に対し面接指導の申出の勧奨を行い、該当者から申出があったときは面接指導を行うこととされており、各病院においてもハイリスク該当者全員に面談を受けることができる旨を伝えている。各病院の状況は、次のとおり。

病院名	ストレスチェック後の面接指導の状況等
広島市民病院	3回ストレスチェックを実施し、該当者延べ113人のうち6人。
安佐市民病院	該当者19人のうち面談を受けたのは2人。
舟入市民病院	（平成28年度にストレスチェックを実施するため準備中）
リハビリテーション病院	該当者4人のうち面談を受けたのは0人。

〔市立病院機構（大比良財務課長）〕

- ・ 先程の財務諸表に関する質問に対する説明の中で、「運営費交付金は、舟入市民病院について、企業会計移行前の一般会計在職期間分の退職手当を市が負担するものである。」としていたが、「地方公営企業法の全部適用前」の誤りであったので訂正させていただく。
- ・ 中期目標期間中の経常収支の黒字の維持に関し、「実績が98.9%なので評価「2」とされているが、参考資料3の2ページの表2の病院別内訳では、黒字化は進んでいるように見える。先行投資等に理由があるのであれば、説明を加えて評価は「3」としてよいのではないか。」について、まず、減価償却費が8.1億円増加したが、これは手術用ロボットダヴィンチ等の医療機器を前倒しで整備したことによるものであるが、中期計画全体でみれば計画の範囲内であると考えている。

赤字の理由としては、ハイブリッド手術室などの新增設による看護師等の増員や、病棟薬剤師の専任配置のための増員を行い、それに伴う手術件数増などの収入増を見込んでいたが、見込んでいた収入の確保までは至っていないことが主な要因と考えている。さらに、C型肝炎の新薬や抗がん剤等の値引きの少ない高額な医薬品の使用が増え、仕入値と薬価との差が薄くなったことなどにより、医業収益に対する材料費比率が上昇し、収益率が悪化したことも大きな要因と考えており、更なるコストダウンを図らなければならないと考えている。こうしたことから、経常収支比率が98.9%となったので、評価基準に基づき「2」と判定したものである。

〔市立病院機構（益田経営管理課長）〕

- ・ 経費の削減に関し、「自己評価を「4」としたことを示すまとめの記述があると、赤字になった決算があっても、本項目の評価を納得しやすい。」については、機構の設立目的は、病院の抱える課題や今後の病院を取り巻く環境変化に的確に対応し、安定した経営の下、より充実した医療サービスを提供していくことにある。このため、平成27年度は、充実した医療サービスの提供に必要な人員確保による体制整備と医療機器の積極的な更新等に努めた。他方で、経営の安定化は、より質の高い医療サービスを提供するという使命を持続的に果たしていくために必要な土台であり、全職員が一丸となって、医業収益の更なる確保と一層のコスト削減に努め、経営の改善を図っていくこととしている。

イ 質疑・意見交換

〔才野原委員〕

- ・ 説明資料2の安佐市民病院の専門外来の実施件数のうち、助産外来の件数が減っているが、減る傾向にあるのだろうか。

〔市立病院機構（影本理事長）〕

- ・ 月に1回は各病院に私を含め本部から出向しており、安佐市民病院の婦人科にも行って看護師長から話を聞いているが、看護師による助産外来が積極的に行われている印象を持っており、27年度の件数が減ってはいるが、今後もこの傾向が続くといったことはないと思っている。

〔木矢委員〕

- ・ 財務諸表に関してであるが、退職給付引当金は、損益計算書のどの科目に計上されているのか。

〔市立病院機構（大比良財務課長）〕

- ・ 営業費用の中の医業費用に給与費とあり、これに含まれている。

〔吉川委員〕

- ・ 今回の議題とは少し離れるかもしれないが、地域医療構想に関してお聞きしたい。いつも話に出ることであるが、県が策定した地域医療構想に基づき、今後、保健医療計画を立て直すことになると思う。

国は、「地域医療構想区域＝二次保健医療圏」という考え方をしているが、広い広島二次保健医療圏には安芸高田市や山県郡も含まれており、過去、二次保健医療圏を見直すことも検討されたが、そうすると、もう一度、小児や救急医療などの体制を作り直すことになり難しいだろうということがあった。

例えば、地域医療構想の構想区域の考え方の中で、サブ医療圏ということで考えることができれば、安芸高田市、山県郡の市町、広島市で話をすることになるのではないかなと思う。

先日、広島市長との話の中で、市長から「しっかりと関係市町と話を一緒にやっていけばいい。」と言われたが、市立病院機構の立場としてのお考えをお聞きしたい。

〔市立病院機構（影本理事長）〕

- ・ 確かに、構想区域が今の広島二次保健医療圏でいいのかということが問題になっていると思う。もし、広島二次保健医療圏の中でサブ医療圏ということであれば、私見ではあるが、安佐市民病院を中心にした北西部がそれに値するかなと思うが、具体的に市町と検討したわけではないので、今後の検討課題だと思う。

〔吉川委員〕

- ・ 今後の検討の中で、周辺市町、市立病院機構、広島市が話し合う立場では、そういうのは問題ないと考えてよいか。

〔市立病院機構（影本理事長）〕

- ・ 実際には県が関わらないといけないことなので、やはり県と市町とで話し合っていく必要があると思う。

〔吉川委員〕

- ・ 広島二次保健医療圏の中で、安芸高田市と山県郡は同じ二次医療圏なので、中で話し合うことについては問題はないだろうと思うが、西部の二次医療圏と佐伯区については話が別になると思うが、北部については、中で調整さえすれば特に問題はないような気がするが、そういうことになれば市立病院機構としてはやぶさかではないということによいか。

〔市立病院機構（影本理事長）〕

- ・ やぶさかではない。ただ、県が抱えている人材、例えば大学のふるさと卒や自治医大から来られている方の力も借りて、日本で二番目に多い無医地区を解消していくことも考える必要があるのではないかなと思っている。

(2) 財務諸表に係る市長に対する意見提出について

ア 意見提出についての説明

- ・ 事務局（橋本市立病院機構担当課長）が、資料2より事務局案を説明。

イ 質疑・意見交換

[蔵田委員]

- ・ 確認項目の状況をまとめた表に、「該当なし」が4つあるが、昨年度も同じであったのかを確認したい。

[事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ 26年度と27年度の「該当なし」の項目については、同じである。

ウ 採決

- ・ 財務諸表に係る市長への意見提出については、全会一致により「特になし」と決定。

(3) 業務の実績に関する評価委員会の評価について

ア 委員意見のとりまとめについての説明

- ・ 事務局（橋本市立病院機構担当課長）が、**資料3**、**資料4**、**参考資料**により事務局案を説明し、8月1日までに意見をいただきたいと依頼。

イ 質疑・意見交換

[秋山委員長]

- ・ 事務局案として提示された**資料3**の評価で、今日の会議の議論を踏まえて大きく変わりそう項目はあるだろうか。

[事務局（橋本市立病院機構担当課長）]

- ・ 前回までの議論の内容で、評価委員会の評価案というものは、ある程度できていると思う。
ただ、次回の会議では、本日の市立病院機構からの回答などについても加味した形での事務局案をお示ししたいと思う。

[秋山委員長]

- ・ 事務局案をよくご検討いただき、ご意見の提出をお願いしたい。